

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年5月19日提出
【発行者名】	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	山口 節一
【電話番号】	03-5208-5211
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J P X日経400ベア上場投信（インバース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので平成28年11月18日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成29年2月末現在）

1) 資本金

370百万円

2) 沿革

平成11年11月：シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社設立

平成11年12月：投資顧問業の登録 関東財務局長 第903号

平成12年5月：投資一任契約に係る業務の認可 金融再生委員会 第27号

平成13年4月：投資信託委託業認可 内閣総理大臣 第5号

平成19年9月：金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第341号

3) 大株主の状況

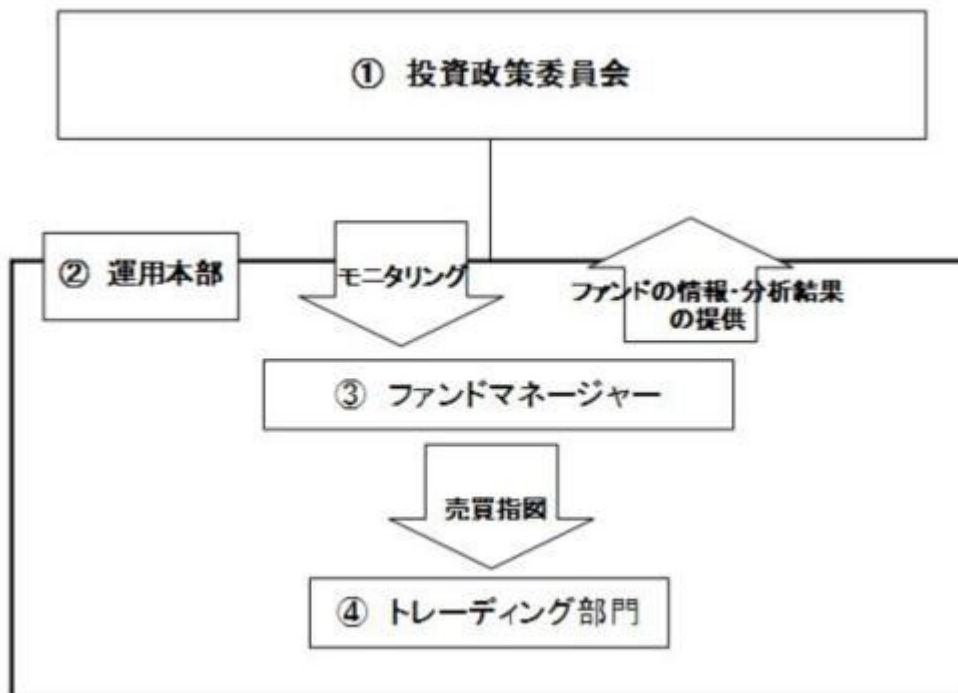
名 称	住 所	所有株数	所有比率
(株)シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	7,400株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制



投資政策委員会

投資政策委員会規程に基づき、運用手法、運用戦略の調査・研究を行ったうえで、国内外の経済・金融情報および各国の市場等の調査・分析を行い、ファンド毎の運用手法・運用戦略を決定します。

運用本部

で決定したファンド毎の運用手法、戦略及びリスク許容度に基づいて、運用本部は、運用計画を決定します。

ファンド・マネージャー

運用計画に基づき、ファンド毎のガイドライン及び運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

トレーディング部門

ファンド・マネージャーから発注の指示を受け、事前にチェックを行ったうえで、最良執行の方針に則り売買の執行を行います。

- * 投資政策委員会の構成員は、15名程度、運用本部は、10名程度、トレーディング部門は、2名程度で構成されています。

ファンド運用に関する社内規程等として、投資政策委員会規程、投資判断者服務規程、運用管理規程等を設けて遵守すべき基本的な事項を定めています。

< 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等 >

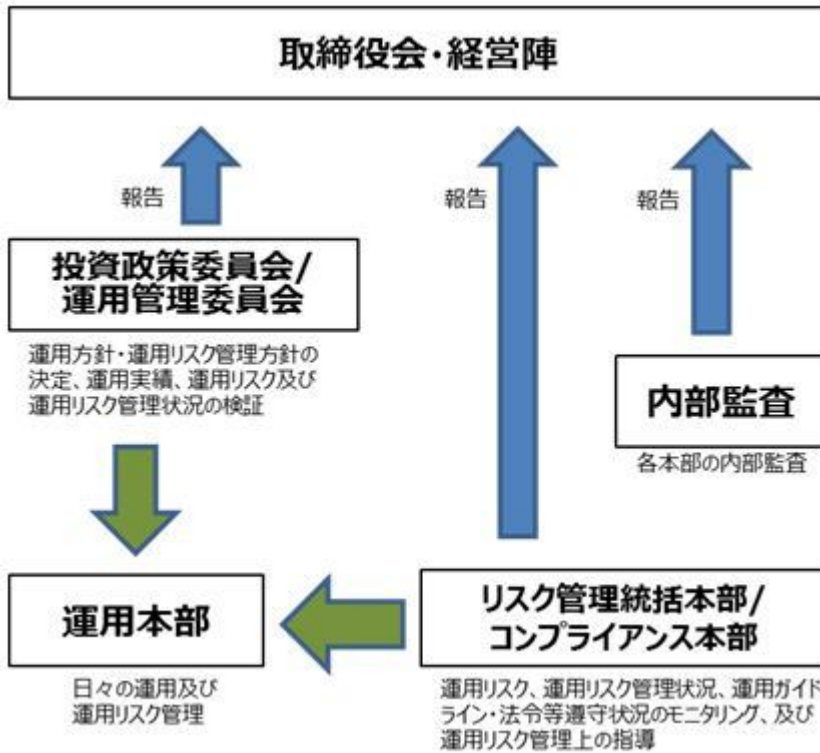
当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

上記は平成29年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 更新後 >

(2) リスク管理体制



上記は平成29年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<流動性リスクの管理体制>

当社では、「市場動向、市場や行政等による規制、資金流失などにより、有価証券等の売却等において、市場実勢よりも著しく不利な価格による取引を余儀なくされること、または取引が成立しないこと」を流動性リスクと考えております。組入資産の流動性リスクの状況は、リスク管理部門が随時モニタリングし、流動性リスクが極めて高くなった場合には、運用本部及びコンプライアンス部門も含めて対応することとしております。

<更新後>

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本(1口あたりを10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。)

* 年間騰落率は、2014年8月から2017年2月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2016年7月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

※ 分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株 --- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株 --- MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株 --- MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債 --- NOMURA-BPI国債
先進国債 --- シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債 --- JPMオルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、伝導性、正確性、完全性、最新性、信頼性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に精通して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の費用について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

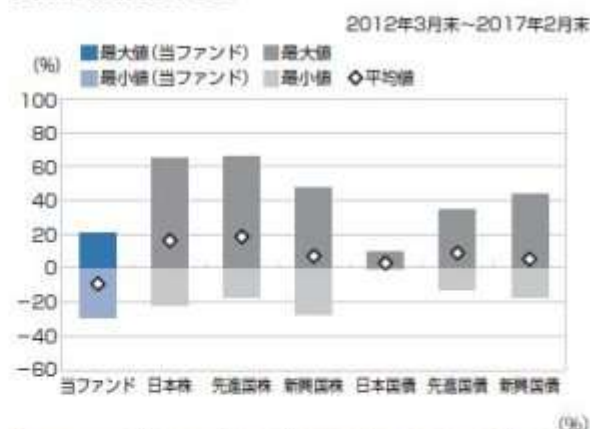
NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPMオルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
JPMオルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPMオルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	20.2	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	-29.3	-22.0	-17.5	-27.4	-0.2	-12.3	-17.4
平均値	-9.3	16.3	18.6	7.2	3.1	9.0	5.3

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2012年3月から2017年2月の5年間(当ファンドは2014年8月から2017年2月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの2016年7月までの年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

売却時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

3) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

確定申告等により、解約時、償還時および売却時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時、償還時および売却時の差益（譲渡益）、収益分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれ、他の法人所得と合算して課税されます。

3) 解約金および償還金に対する課税

受益権の解約価額および償還価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

4) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

上記は平成29年2月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2017年 2月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	------	---------	---------

コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		4,052,368,076	100.00
合計（純資産総額）		4,052,368,076	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	売建	日本	4,055,945,500	100.09

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

ロ. 種類別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	J P X日経インデックス400先物	売建	2,953	日本円	3,954,113,429	4,055,945,500	100.09

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1計算期間末 (2016年 8月20日)	3,669	3,669	10,793	10,793	
2016年 2月末日	1,133		11,339		11,020
3月末日	1,070		10,705		10,660
4月末日	538		10,768		10,640
5月末日	3,512		10,332		
6月末日	3,827		11,257		

7月末日	3,585		10,546	
8月末日	3,557		10,463	
9月末日	417		10,448	10,390
10月末日	6,124		9,878	9,750
11月末日	3,234		9,241	
12月末日	4,113		8,942	8,960
2017年 1月末日	4,102		8,919	8,870
2月末日	4,052		8,809	

(注)計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2015年 8月21日～2016年 8月20日	0.0000
当中間期	2016年 8月21日～2017年 2月20日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2015年 8月21日～2016年 8月20日	7.93
当中間期	2016年 8月21日～2017年 2月20日	19.14

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2015年 8月21日～2016年 8月20日	390,000	50,000
当中間期	2016年 8月21日～2017年 2月20日	1,210,000	1,090,000

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

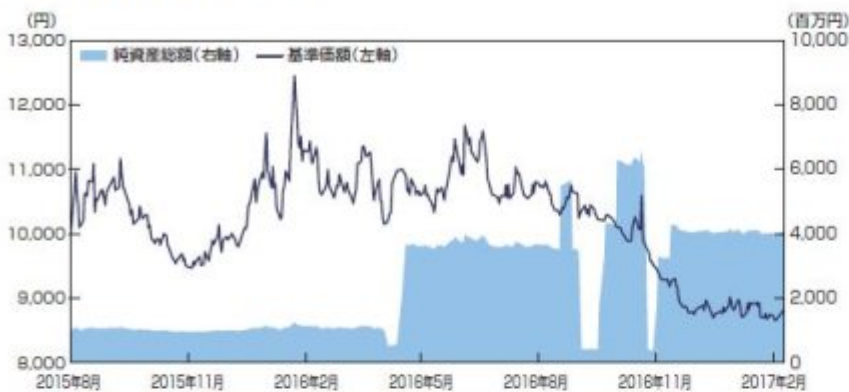
参考情報

< 更新後 >

運用実績

(2017年2月28日現在)

<基準価額・純資産の推移>



基準価額	8,809円
純資産総額	40.52億円

<分配の推移>

決算期	分配金
2016年8月	0円
設定来累計	0円

*分配金は1口当たり、税引前の金額です。

<主要な資産の状況>

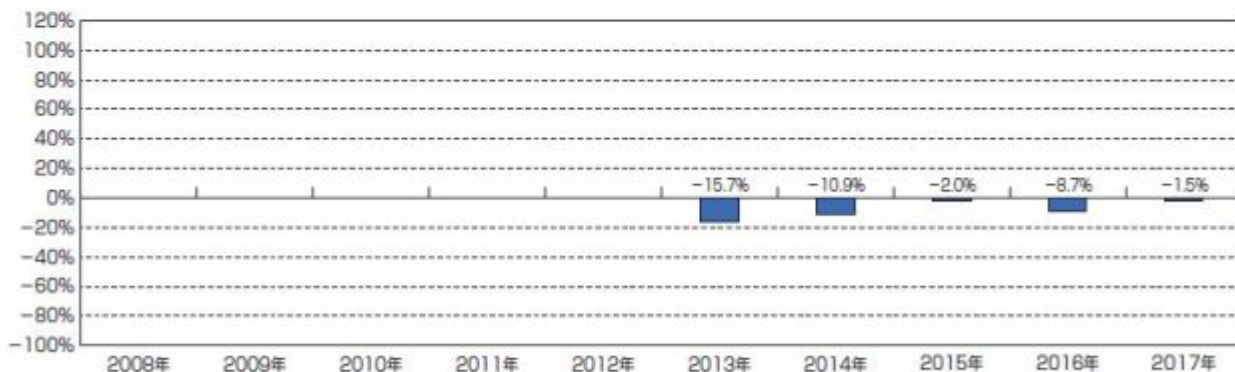
■資産の配分

組入資産	比率
公社債	0.0%
現金その他	100.0%

■株価指数先物取引の状況

取引内容		比率
JPX日経400先物	2017年3月限 売建	100.1%

<年間収益率の推移> (暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は、基準価額で計算しています。

・2013年は、対象インデックス(JPX日経400インバース・インデックス)について、その基準日(8月30日)から年末までの騰落率、2014年は年初来12月末までの騰落率を表示しています。あくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

・2015年はファンドの設定日(8月21日)から年末までの騰落率、2017年は年初来2月末までの騰落率を表示しています。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成28年 8月21日から平成29年 2月20日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【J P X日経400ベア上場投信（インバース）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (平成28年 8月20日現在)	当中間計算期間末 (平成29年 2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,414,341,903	3,877,268,555
国債証券	100,125,100	-
派生商品評価勘定	45,264,834	144,403
未収入金	577,378	-
差入委託証拠金	203,503,000	299,784,500
流動資産合計	3,763,812,215	4,177,197,458
資産合計		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	81,684,527	143,899,555
未払金	-	630,864
未払受託者報酬	682,372	1,045,228
未払委託者報酬	9,553,198	14,633,135
未払利息	8,476	3,009
その他未払費用	2,210,287	2,529,825
流動負債合計	94,138,860	162,741,616
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	3,400,000,000	4,600,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	269,673,355	585,544,158
（分配準備積立金）	16,518,780	16,518,780
元本等合計	3,669,673,355	4,014,455,842
純資産合計		
負債純資産合計		
	3,763,812,215	4,177,197,458

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 2月20日)	当中間計算期間 (自 平成28年 8月21日 至 平成29年 2月20日)
営業収益		

	前中間計算期間 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 2月20日)	当中間計算期間 (自 平成28年 8月21日 至 平成29年 2月20日)
受取利息	1,272,847	18,720
有価証券売買等損益	650,800	125,100
派生商品取引等損益	134,410,265	603,764,103
営業収益合計	135,032,312	603,870,483
営業費用		
支払利息	-	688,842
受託者報酬	278,437	1,045,228
委託者報酬	3,898,111	14,633,135
その他費用	1,255,712	2,529,825
営業費用合計	5,432,260	18,897,030
営業利益又は営業損失（ ）	129,600,052	622,767,513
経常利益又は経常損失（ ）	129,600,052	622,767,513
中間純利益又は中間純損失（ ）	129,600,052	622,767,513
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	269,673,355
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	232,450,000
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	145,480,000
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	86,970,000
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	129,600,052	585,544,158

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--------------------	--

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
-------------------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第1期 (平成28年 8月20日現在)	当中間計算期間末 (平成29年 2月20日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額	期首元本額 1,000,000,000円 期中追加設定元本額 2,900,000,000円 期中解約元本額 500,000,000円	期首元本額 3,400,000,000円 期中追加設定元本額 12,100,000,000円 期中解約元本額 10,900,000,000円
2. 受益権の総数	340,000口	460,000口
3. 元本の欠損		中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っている差額 585,544,158円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前中間計算期間 (自 平成27年 8月21日 至 平成28年 2月20日)	当中間計算期間 (自 平成28年 8月21日 至 平成29年 2月20日)
その他費用	主に印刷費用、上場関連費用及び監査費用等であります。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 (平成28年 8月20日現在)	当中間計算期間末 (平成29年 2月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 該当事項はありません。 (2)デリバティブ取引 「中間注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

第1期（平成28年 8月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	3,630,519,307	-	3,666,939,000	36,419,693
合計		3,630,519,307	-	3,666,939,000	36,419,693

当中間計算期間末（平成29年 2月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	3,874,383,848	-	4,018,139,000	143,755,152
合計		3,874,383,848	-	4,018,139,000	143,755,152

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報に関する注記）

第1期 (平成28年 8月20日現在)	当中間計算期間末 (平成29年 2月20日現在)
1口当たりの純資産額 10,793円	1口当たりの純資産額 8,727円

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2017年 2月28日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	4,158,005,378円
負債総額	105,637,302円
純資産総額 (-)	4,052,368,076円
発行済口数	460,000口
1口当たり純資産額 (/)	8,809円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等（平成29年2月末現在）

資本金	370百万円
発行する株式の総数	12,000株
発行済株式の総数	7,400株
直近5カ年における主な資本金の額の増減	
該当事項はございません。	

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機関

<株主総会>

株主総会は、株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、定款の変更、利益処分承認等、会社法及び定款の定めに従って重要事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役会は、取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督します。

投資運用の意思決定プロセス

投資政策委員会

- ・投資政策委員会は、運用手法、運用戦略の調査・研究を行ったうえで、国内外の経済・金融情報および各国の市場等の調査・分析を行い、ファンド毎の運用手法・運用戦略を決定します。

運用本部

- ・運用本部は、投資政策委員会で決定したファンド毎の運用手法・戦略及びリスク許容度に基づいて、運用計画を決定します。

ファンド・マネージャー

- ・運用本部の各ファンド・マネージャーは、運用計画に基づき、ファンド毎のガイドライン及び運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

トレーディング部門

- ・トレーディング部門は、ファンド・マネージャーからの発注の指示を受け、事前にチェックを行ったうえで、最良執行の方針に則り売買の執行を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業務を行っています。
- ・委託会社が運用する証券投資信託は平成29年2月28日現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	35	272,139
単位型株式投資信託	29	105,922
単位型公社債投資信託	1	306
合計	65	378,367

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1)年次財務諸表

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2)中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

<更新後>

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
		金額		金額	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			2,982,459		1,803,842
2 直販顧客分別金信託			100		100
3 前払費用			14,800		16,333
4 未収入金			900		913
5 未収委託者報酬			476,766		726,303
6 未収運用受託報酬			1,321,860		188,353
7 未収還付法人税等			-		3,400
8 その他			103,404		108,707
流動資産計			4,900,291		2,847,952
固定資産					
1 有形固定資産			33,965		28,872
(1) 建物付属設備	*1	27,057		*1	22,237
(2) 器具備品	*1	6,908		*1	6,634
2 無形固定資産			2,967		2,380
(1) 電話加入権		761			761
(2) 協会基金	*2	2,205		*2	1,619

3 投資その他の資産		76,850		69,355
(1) 出資金	10,000		-	
(2) 長期差入保証金	66,180		68,753	
(3) 長期前払費用	669		601	
固定資産計		113,783		100,608
資産合計		5,014,075		2,948,561

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
		金額		金額	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			37,375		50,604
2 未払金			1,484,444		973,516
3 関係会社未払金			3,240		3,240
4 未払費用			24,116		25,151
5 未払法人税等			652,472		859
6 未払消費税等			176,188		1,362
7 前受金			7,132		1,724
8 繰延税金負債			-		2,176
流動負債計			2,384,970		1,058,636
固定負債					
1 長期未払金			8,133		2,711
2 資産除去債務			23,719		23,949
3 繰延税金負債			1,911		1,416
固定負債計			33,764		28,077
負債合計			2,418,735		1,086,714
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			370,000		370,000
2 利益剰余金					
(1) 利益準備金	92,500			92,500	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	2,132,839			1,399,347	
利益剰余金計			2,225,339		1,491,847
株主資本計			2,595,339		1,861,847
純資産合計			2,595,339		1,861,847
負債・純資産合計			5,014,075		2,948,561

(2) 【損益計算書】

<更新後>

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
--	-------	-------

科目	期別	（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）		（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	
		金額		金額	
営業収益					
1 委託者報酬		4,790,887		4,000,659	
2 運用受託報酬		1,753,386		909,973	
3 その他営業収益		3,600	6,547,874	-	4,910,633
営業費用					
1 支払手数料		261,130		288,489	
2 調査費					
(1) 調査費		28,102		29,599	
(2) 委託調査費		719,420		537,614	
3 委託計算費		17,659		22,630	
4 通信費		1,904	1,028,216	2,384	880,718
一般管理費					
1 給料					
(1) 役員報酬	*2	685,116		980,600	
(2) 給料・手当		294,344		328,179	
(3) 賞与・退職金等		1,361,780		878,672	
2 交際費		7,940		4,555	
3 旅費交通費		27,803		28,212	
4 業務事務委託費		12,995		16,291	
5 租税公課		24,542		23,879	
6 不動産賃借料		79,245		80,677	
7 固定資産減価償却費		9,295		7,242	
8 諸経費	*1	149,572	2,652,635	135,448	2,483,759
営業利益			2,867,022		1,546,155
営業外収益					
1 受取利息		1,823		2,241	
2 為替差益		49,756		-	
3 受取配当金		1,075		7,160	
4 投資有価証券売却益		12,263		-	
5 その他の営業外収益		0	64,918	3	9,405
営業外費用					
1 為替差損		-		21,288	
2 約定訂正損		-		16,465	
3 その他の営業外費用		62	62	-	37,754
経常利益			2,931,878		1,517,806
特別損失					
1 固定資産除却損		2	2	30	30
税引前当期純利益			2,931,876		1,517,776
法人税、住民税及び事業税		992,114		449,589	
法人税等調整額		763	991,351	1,681	451,270
当期純利益			1,940,525		1,066,505

(3) 【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他有価証 券評価差額金	純資産合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金				
			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	370,000	19,980	2,764,828	2,784,808	3,154,808	7,687	3,162,495
当期変動額							
剰余金の配当	-	72,520	2,572,513	2,499,993	2,499,993	-	2,499,993
当期純利益	-	-	1,940,525	1,940,525	1,940,525	-	1,940,525
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	7,687	7,687
当期変動額合計	-	72,520	631,988	559,468	559,468	7,687	567,156
当期末残高	370,000	92,500	2,132,839	2,225,339	2,595,339	-	2,595,339

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他有価証 券評価差額金	純資産合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金				
			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	370,000	92,500	2,132,839	2,225,339	2,595,339	-	2,595,339
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	1,799,998	1,799,998	1,799,998	-	1,799,998
当期純利益	-	-	1,066,505	1,066,505	1,066,505	-	1,066,505
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	733,492	733,492	733,492	-	733,492
当期末残高	370,000	92,500	1,399,347	1,491,847	1,861,847	-	1,861,847

[重要な会計方針]

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 10年～18年

器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

*1有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物付属設備	29,835千円	34,655千円
器具備品	15,908千円	16,292千円
計	45,744千円	50,947千円

*2無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ソフトウェア	2,652千円	-
協会基金	1,101千円	1,688千円
計	3,754千円	1,688千円

（損益計算書関係）

*1関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
諸経費	12,000千円	12,000千円

*2役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
取締役	1,000,000千円	1,500,000千円
監査役	5,000千円	5,000千円

（株主資本変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,499,993	337,837	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの以下の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,799,998	243,243	平成27年3月31日	平成27年6月30日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,799,998	243,243	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの以下の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,000,006	135,136	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
1年以内	60,661	60,661
1年超	90,991	30,330
合計	151,653	90,991

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少と判断しております。

長期差入保証金については、オフィスおよび社宅の敷金であります。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬と、営業債務である未払金及び関係会社未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少と判断しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少であります。当社は、営業債権の算出の基となる各ファンドの純資産について信託銀行と定期的に残高照合し、ファンドごとに期日及び残高を管理しております。

流動性リスク

上記のとおり、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少であります。

市場リスク

当社は、外貨建ての預金及び営業債権について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,982,459	2,982,459	-
(2) 未収委託者報酬	476,766	476,766	-
(3) 未収運用受託報酬	1,321,860	1,321,860	-
(4) 長期差入保証金	66,180	66,180	-
資産計	4,847,267	4,847,267	-
(1) 未払金	1,484,444	1,484,444	-
(2) 関係会社未払金	3,240	3,240	-
(3) 未払法人税等	652,472	652,472	-
(4) 未払消費税等	176,188	176,188	-

負債計	2,316,345	2,316,345	-
-----	-----------	-----------	---

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,803,842	1,803,842	-
(2) 未収委託者報酬	726,303	726,303	-
(3) 未収運用受託報酬	188,353	188,353	-
(4) 未収還付法人税等	3,400	3,400	-
(5) 長期差入保証金	68,753	68,753	-
資産計	2,790,652	2,790,652	-
(1) 未払金	973,516	973,516	-
(2) 関係会社未払金	3,240	3,240	-
(3) 未払法人税等	859	859	-
(4) 未払消費税等	1,362	1,362	-
負債計	978,978	978,978	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（資産）

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収還付法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

（負債）

(1) 未払金、(2) 関係会社未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金融債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	2,982,459	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	476,766	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,321,860	-	-	-
(4) 長期差入保証金	-	66,180	-	-
合計	4,781,086	66,180	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,803,842	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	726,303	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	188,353	-	-	-
(4) 未収還付法人税等	3,400	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	68,753	-	-
合計	2,721,898	68,753	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	10,923千円	8,239千円
未払事業税	49,590千円	- 千円
資産除去債務	7,670千円	7,333千円
繰延税金資産小計	68,184千円	15,573千円
評価性引当額	68,184千円	15,573千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
還付事業税	- 千円	2,176千円
固定資産（除去費用）	1,911千円	1,416千円
繰延税金負債合計	1,911千円	3,593千円
繰延税金負債の純額	1,911千円	3,593千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.4%	3.5%
特別税額控除	2.4%	-
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	29.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始

する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この変更による当事業年度末における繰延税金負債の金額、及び当事業年度の法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年半と見積り、割引率は0.56%から1.145%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	前事業年度	当事業年度
期首残高	23,491千円	23,719千円
時の経過による調整額	227千円	230千円
期末残高	23,719千円	23,949千円

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への営業収益	4,790,887	1,753,386	3,600	6,547,874

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への営業収益	4,000,659	909,973	4,910,633

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
4,843,560	1,675,445	28,868	6,547,874

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
4,041,163	648,509	220,960	4,910,633

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	1,633,740	投資運用・顧問業

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	516,592	投資運用・顧問業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社等

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社支配・管理	（被所有）直接・100%	持株会社形式の子会社支配、役員兼任	子会社の経営指導・管理料	12,000	関係会社未払金	3,240

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社支配・管理	（被所有）直接・100%	持株会社形式の子会社支配、役員兼任	子会社の経営指導・管理料	12,000	関係会社未払金	3,240

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領バージン諸島	50万米ドル	投資運用業	-	投資一任契約 役員の兼任	運用受託報酬(注1)	1,633,740	未収運用受託報酬	1,297,204
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資信託事務委託業	-	投資一任契約	運用受託報酬(注1)	11,130	未収運用受託報酬	5,708
						事務協力関係	委託調査費	16,670		
						役員の兼任	事務委託費	29,648	未払金	27,251

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領バージン諸島	50万米ドル	投資運用業	-	投資一任契約 役員の兼任	運用受託報酬(注1)	516,592	未収運用受託報酬	134,556
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資信託事務委託業	-	投資一任契約	運用受託報酬(注1)	187,258	未収運用受託報酬	27,043
						事務協力関係	委託調査費	44,432		
						役員の兼任	事務委託費	15,336	未払金	15,516

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド及びシンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッドとの投資顧問契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額の受取り及び支払いを行っております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス（東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
1株当たり純資産額	350,721円59銭	1株当たり純資産額	251,600円97銭
1株当たり当期純利益金額	262,233円13銭	1株当たり当期純利益金額	144,122円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益	1,940,525千円	1,066,505千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,940,525千円	1,066,505千円
期中平均株式数	7,400株	7,400株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

< 更新後 >

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

別	期 科目	当中間会計期間末 （平成28年9月30日現在）	
		金 額	
（資産の部）			
流動資産			
	1 現金・預金		601,968
	2 直販顧客分別金信託		100
	3 前払費用		26,806
	4 未収委託者報酬		690,525
	5 未収運用受託報酬		162,530
	6 未収入金		948
	7 立替金		147,956
	8 その他		71

流動資産計			1,630,908
固定資産			
1 有形固定資産			26,622
(1)建物付属設備	*1	20,278	
(2)器具備品	*1	6,344	
2 無形固定資産			2,199
(1)電話加入権		761	
(2)ソフトウェア	*2	104	
(3)協会基金	*2	1,333	
3 投資その他の資産			69,557
(1)長期差入保証金		69,083	
(2)長期前払費用		473	
固定資産計			98,379
資産合計			1,729,287

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (平成28年9月30日現在)	
		金額	
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金			51,529
2 未払金			66,974
3 関係会社未払金			4,860
4 未払費用			20,463
5 未払法人税等			233,234
6 未払消費税等			5,604
7 前受金			975
流動負債計			383,641
固定負債			
1 資産除去債務			24,065
2 繰延税金負債			1,263
固定負債計			25,329
負債合計			408,970
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			370,000
2 利益剰余金			
(1)利益準備金		92,500	
(2)その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		857,816	
利益剰余金計			950,316
株主資本計			1,320,316
純資産合計			1,320,316
負債・純資産合計			1,729,287

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

科目	期別	当中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	
		金額	
営業収益			
委託者報酬			1,449,015
運用受託報酬			373,733
営業収益計			1,822,748
営業費用			319,443
一般管理費		*1	808,960
営業利益			694,344
営業外収益			
受取利息			10
その他営業外収益			329
営業外収益計			340
営業外費用			
為替差損			21,515
約定訂正損			12
営業外費用計			21,527
經常利益			673,157
税引前中間純利益			673,157
法人税、住民税及び事業税			217,010
法人税等調整額			2,329
中間純利益			458,476

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	370,000	92,500	1,399,347	1,491,847	1,861,847	1,861,847
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	1,000,006	1,000,006	1,000,006	1,000,006
当期純利益	-	-	458,476	458,476	458,476	458,476
当期変動額合計	-	-	541,530	541,530	541,530	541,530
当期末残高	370,000	92,500	857,816	950,316	1,320,316	1,320,316

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	期別	第18期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月 30日)

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

[会計方針の変更]

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当中間会計期間において、財務諸表への影響額はありません。

[追加情報]

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第 18 期 中 間 会 計 期 間 末 平成28年9月30日現在	
1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物付属設備 36,614千円
	器具備品 17,010千円
2	無形固定資産の減価償却累計額
	ソフトウェア 20千円
	協会基金 1,973千円

（中間損益計算書関係）

第 18 期 中 間 会 計 期 間

（自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月 30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	2,936千円
無形固定資産	20千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第18期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間増加 株式数	当中間会計期間減少 株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,000,006	135,136	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（リ・ス取引関係）

第 18 期 中 間 会 計 期 間 （自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月 30日）	
1.オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料	
一年以内	60,661千円
一年超	- 千円
合計	60,661千円

（金融商品関係）

第18期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
--	------------	----	----

(1)現金・預金	601,968	601,968	
(2)未収委託者報酬	690,525	690,525	
(3)未収運用受託報酬	162,530	162,530	
(4)立替金	147,956	147,956	
(5)長期差入保証金	69,083	69,083	
資産計	1,672,064	1,672,064	
(1)未払金	66,974	66,974	
(2)未払費用	20,463	20,463	
(3)未払法人税等	233,234	233,234	
負債計	320,672	320,672	

注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)立替金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1)未払金、(2)未払費用、(3)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第18期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,949千円
時の経過による調整額	116千円
当中間会計期間の期末残高	24,065千円

(セグメント情報等)

第18期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

関連情報

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への営業収益	1,449,015	373,733	1,822,748

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	英国バージン諸島	その他	合計
1,460,009	254,077	108,661	1,822,748

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	254,077	投資運用・顧問業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(一株当たり情報)

第 18 期 中 間 会 計 期 間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月 30日)

1株当たり純資産額	178,421円19銭
1株当たり中間純利益金額	61,956円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	458,476千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	458,476千円
期中平均株式数	7,400 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円(平成28年9月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,500百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	

野村証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	62,100百万円	

独立監査人の中間監査報告書

平成29年3月15日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ P X日経400ペア上場投信（インバース）の平成28年8月21日から平成29年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P X日経400ペア上場投信（インバース）の平成29年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年8月21日から平成29年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月20日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 慎 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月16日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 慎 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。